運営費交付金算定ルール

独立行政法人名　勤労者退職金共済機構

［人件費の見積り］

期間中　８２百万円を支出する。

［運営費交付金の算定方法］

ルール方式を採用

［運営費交付金の算定ルール］

運営費交付金額　＝　〔人件費＋｛一般管理費（Ａ）×ε｝×γ２〕＋ 特殊要因（Ｘ）
人件費　＝　基本給等（Ｂ）＋退職手当（Ｓ）

Ｂ：基本給、諸手当、社会保険料等の人件費（退職手当を除く）をいい、次式により算出する。
Ｂ＝（Ｐ１×α×β＋Ｐ２×β＋Ｐ３）×γ１
Ｂ：当該年度の基本給等
Ｐ１：前年度の基本給中昇給及び給与改定の影響を受けるもの
Ｐ２：前年度の基本給中給与改定の影響を受けるもの
Ｐ３：前年度の基本給中昇給及び給与改定の影響を受けないもの
α：運営状況を勘案した昇給原資率
β：運営状況を勘案した給与改定率

Ｓ：当該年度の退職予定者の退職手当額

Ａ：前年度管理部門に係る物件費（謝金、旅費、庁費、保険料、各所修繕費等の合計額）

Ｘ：令和５年度以降特殊要因により新規追加・拡充又は縮減された経費（中期目標期間を通じて、他の経費には分類しないものとする。）に係る当年度の所要額（人件費を含む。）

γ：業務の効率化等における効率化係数
δ：業務政策係数
ε：消費者物価指数

［中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等］

中期計画予算の見積もりに際し使用した具体的係数は各事業年度の運営費交付金算定時に具体的な数値を定めることとしている。
１　α、β、δ、εについては、変動がないもの（±０％）と仮定した。
２　γ１については、令和５年度0.9898235、令和６年度以降0.9897792、と仮定した。
３　γ２については、令和５年度0.9650051、令和６年度以降0.9687529、と仮定した。